



長野県報

8月17日(木)
令和5年
(2023年)
第432号

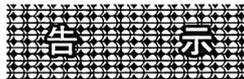
目次

告示

| | |
|----------------------------------|---|
| 自然公園法に基づく国定公園事業の変更及び図書の縦覧（自然保護課） | 1 |
| 保安林予定森林にする旨の通知（森林づくり推進課） | 1 |
| 解除予定保安林（2件）（森林づくり推進課） | 2 |
| 都市計画事業の認可（都市・まちづくり課） | 2 |

公告

| | |
|------------------------|---|
| 特定調達契約に係る落札者の決定（留置管理課） | 3 |
|------------------------|---|



長野県告示第464号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第5項の規定により中央アルプス国定公園に関する公園事業を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び上伊那地域振興局並びに駒ヶ根市役所において縦覧に供します。

令和5年8月17日

長野県知事 阿部 守一

1 変更した公園事業の名称及び種類並びに位置

| 名称及び種類 | 位置 |
|--------|-------------------|
| 檜尾避難小屋 | [位置] 駒ヶ根市赤徳国有林 |

2 変更した事項

事業の規模（拡大）

自然保護課

長野県告示第465号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和5年8月17日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

南佐久郡小海町大字千代里字三山窪2083の188、2083の191、2083の313、2083の321、2084の23

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小海町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第466号

次の保安林を解除予定保安林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

令和5年8月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
安曇野市豊科光2194の14（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び安曇野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第467号

次の保安林を解除予定保安林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

令和5年8月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
安曇野市豊科光2194の14（次の図に示す部分に限る。）、2194の15
- 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び安曇野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第468号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可しましたので、同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

令和5年8月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 施行者の名称
長野市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
長野都市計画公園事業 6・5・1号 長野運動公園
- 3 事業施行期間
令和5年8月17日から
令和10年3月31日まで

4 事業地

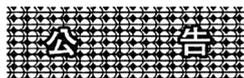
(1) 収用の部分

長野県長野市大字石渡字宮沢 417-1、417-9、417-10、419-7、419-8、419-10、419-11、419-12、419-16、419-17、419-18、419-19、419-21、432-2、432-3、432-5、432-7 地内

(2) 使用の部分

なし

都市・まちづくり課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和5年8月17日

長野県警察本部長 小山 巖

1 落札に係る物品等の名称及び数量

長野県警察留置管理システム 一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県警察本部警務部留置管理課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

令和5年7月19日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 東京センチュリー株式会社

(2) 所在地 東京都千代田区神田練堀町3番地

5 落札金額

1月当たりの賃借額 889,350円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

令和5年6月8日

留置管理課